

新宿区介護支援専門員研修会における講義の実施について

区内で活動する介護支援専門員を対象に、「令和8年度第3回新宿区介護支援専門員研修会」が開催された。本研修会では、「転居をせまられたとき」をテーマに、居住者の権利や居住支援について理解を深めることを目的として実施された。住宅課居住支援係職員が講師として新宿区における居住支援の取組や支援制度等について講義を行ったため、その概要を報告する。

記

1 令和8年度第3回新宿区介護支援専門員研修会での講義のねらい

今回の研修会は、「転居をせまられたとき」をテーマに、居住者の権利や居住支援について学ぶことを目的として開催された。これに合わせて、居住支援の現場に近いケアマネジャーに対し、新宿区が実施する居住支援制度の周知を図り、高齢者等の居住支援の推進につなげることを目的として講義を行った。

2 対象者

- (1) ケアマネジャー
- (2) 高齢者総合相談センター職員

3 日時及び会場

令和8年7月16日(木) 18時～19時30分、オンライン(ZOOM)

4 内容

項番	内容	講師
1	住む権利と居住支援の理解	司法書士 中山敦史氏
2	住宅課で取り組む高齢者等入居支援事業について	住宅課居住支援係職員
3	グループワーク	

5 グループワークでの主な質疑応答

- ◆ 住宅課への相談のタイミングについて
- ◆ 不動産取引に関するトラブルへの対応について